

修繕希望型指名競争入札対象修繕【電子入札案件】

令和 7年4月18日
日 野 市 総 務 課

- 1 修繕件名 給食棟屋根防水修繕（日野第二中）
- 2 修繕概要 経年劣化により雨漏りが発生している給食棟屋上の防水修繕。
※その他仕様詳細については日野市ホームページの「入札情報」に掲載していますので確認してください。
- 3 修繕場所 日野市多摩平四丁目5番地の2（日野第二中学校）
- 4 修繕期間 契約日の翌日から令和 7年 9月 5日まで
- 5 参加申込資格 以下の条件を全て満たしていること
要件
 - （1） 日野市内に所在する本社（店）が、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける入札参加資格において、申請先自治体「日野市」を登録していること。
 - （2） （1）の登録について、登録実績を1年以上有していること。
 - （3） （1）の登録について、申請業種「建築工事」を登録していること。
 - （4） 申込日現在、東京都内において指名停止期間中でないこと。
 - （5） 申込日から入札までの間に東京都内において指名停止措置を受けていないこと。
 - （6） 関係する会社は、どちらか1社しか本修繕の入札に参加を希望することができないこと。
 - （7） 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
 - （8） 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請したものにあつては、裁判所より更生計画の認可決定を受けていること。
 - （9） 民事再生法（平成14年法律第225号）の適用を申請したものにあつては、裁判所より再生計画の認可決定を受けていること。
 - （10） 日野市契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年12月27日制定）に基づく排除措置を受けていないこと。
- 6 入札手続き
 - （1） 本件入札に関する手続きは、電子調達サービスにおける電子入札サービス（以下「電子入札サービス」という。）を利用して行うものとします。
 - （2） 電子入札サービスの利用に当たっては、利用規約を遵守すること。
- 7 申込手続き
 - （1） 本入札に参加を希望する者は、電子入札サービスにより「希望票」を送信するものとします。
 - （2） 申込期限等 令和 7年 4月 25日 午後4時まで
- 8 指名結果通知 入札参加希望の結果は、令和 7年 5月 7日までに電子入札サービスにより「指名通知書」または「指名結果通知書」を通知します。

- 9 仕様書 仕様書は日野市ホームページにてご確認ください。
- 10 質疑応答 電子入札サービスにより行うものとします。
- (1) 質問締切日時 令和 7年 5月 13日 午後 4時
- (2) 回答 入札に参加するすべての者に、
令和 7年 5月 15日までに回答します。
- 11 入札締切日時 (1) 入札締切日時 令和 7年 5月 19日 午後 4時
及び開札日 (2) 開札日 令和 7年 5月 20日 午前10時
- 12 入札方法 (1) 入札の回数は2回を原則とします。
- (2) 入札書には、自己の見積った金額の110分の100に相当する金額
(消費税抜きの金額)を記載すること。
- (3) 落札金額は、この金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)とします。
- 13 入札保証金及び契約保証金 免除
- 14 注意事項 (1) 申し込まれても入札参加業者として選定されないことがあります。
- (2) 無効の入札を行なった者を落札者とした場合は、落札決定を取り消します。
- (3) 入札後、契約日までの間に東京都内において指名停止措置を受けた場合は、契約の締結をしません。
- (4) 関係する会社とは、次の条件のいずれかに該当する会社をいいます。
- ・他の会社の発行済株式総数又は資本の出資口数を25%以上有する場合
 - ・他の会社によって発行済株式総数又は資本の出資口数を25%以上所有されている場合
 - ・会社の代表者あるいは役員が他の会社の代表者あるいは役員を兼ねている場合
- (5) 日野市では、他自治体が一部門(土木部門、建築部門等)で指名停止措置をした場合でも会社全体が指名停止措置を受けたものとして取り扱います。
- (6) 東京都内の他自治体から指名停止措置を受けた場合は直ちに報告してください。
- (7) 日野市の競争入札参加者心得を遵守すること。
- (8) 日野市契約における暴力団等排除措置要綱を遵守すること。
- 15 問合せ先 総務課契約係